

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【公表番号】特表2009-527014(P2009-527014A)
 【公表日】平成21年7月23日(2009.7.23)
 【年通号数】公開・登録公報2009-029
 【出願番号】特願2008-554735(P2008-554735)
 【国際特許分類】

G 0 2 B 5/22 (2006.01)
 C 0 9 B 67/22 (2006.01)
 C 0 9 B 1/32 (2006.01)
 G 0 2 B 5/20 (2006.01)

【F I】

G 0 2 B 5/22
 C 0 9 B 67/22 C S P D
 C 0 9 B 1/32
 G 0 2 B 5/20 1 0 1

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 1】

したがって、本発明は、銅フタロシアニン又は銅フタロシアニンを含むカラーフィルターのコントラストを増強させる方法であって、

可視スペクトルにおけるその最もバソクロミックな(bathochromic)ジクロロメタン溶液の吸収ピークが575～615nm、好ましくは585～605nmである、1,4-ジアミノ-アントラキノン染料又はその1,9-縮環誘導体を、

・銅フタロシアニン若しくは銅フタロシアニンに加え、銅フタロシアニンと一緒に液体媒質中に分散するか；

・液体及び銅フタロシアニン若しくは銅フタロシアニンを含む予め作製した懸濁液に加え、次に懸濁液を分散するか；

・液体及び銅フタロシアニン若しくは銅フタロシアニンを含む予め作製した分散物に加えるか；又は

・液体に加え、続いて銅フタロシアニン若しくは銅フタロシアニンを添加し、液体に分散する；

得られた分散物は銅フタロシアニン若しくは銅フタロシアニンと1,4-ジアミノ-アントラキノン染料又はその1,9-縮環誘導体の両方を含み、得られた分散物を基材に適用する；次いで、好ましくパターン化されたカラーフィルター層を乾燥及び/又は硬化することにより形成する、方法に関する。